

Soudanshitsu-dayori 相談室だより

令和4年11月7日 423号

公益財団法人井之頭病院理念「患者様の権利尊重」

基本方針1. 人権を尊重した医療の提供

2. 誠心、誠意、誠実をこめた奉仕

3. 社会復帰促進とノーマライゼーションへの援助

発行:井之頭病院相談室 0422-44-5331(代)

〒181-8531 三鷹市上連雀4-14-1

URL: <https://www.inokashira-ho.or.jp>

今月の相談室だよりの紙面

2ページ	デイケア作品展覧会について
3ページ	だよりの情報広場 「地域生活支援センター そら」
4ページ	わわわ会、対面でも開催します/自立支援医療制度/心身障害医療費助成制度(マル障)のご案内/編集後記



【当院を利用されているご家族向けの催し】

わわわ会・家族懇談会・かけはし

対象: 当院を受診したことがある方のご家族、当院の医師や精神保健福祉士による有料相談に来られたご家族
※アルコール依存症を除く

参加方法: 予約制(各回定員があります) 当院2号館1階4番相談受付窓口に来院、または電話で各担当までお申込みください。参加方法をご案内いたします。(☎0422-44-5331 代表) *わわわ会は、電話のみで受付

【つながろう 家族のための わわわ会】

オンライン(Zoom)・対面開催

統合失調症等の治療や支援、ご本人との付き合い方について一緒に学び合う場です。1クール5回シリーズですが、どの回からでも参加できます。

11月から、対面とオンラインを選択できます。

4面をご参照ください!

日時: 11月26日(土) 10:00~12:00

※毎月最終土曜日

予約制

テーマ: 病気の理解 『統合失調症ってどんな病気?』

講師: 当院医師

内容: 各回、講義と質疑、ミニグループ(対面参加のみ)

定員: 各回、対面6名 オンライン15名まで

費用: 無料 テキスト(5回分含)をご希望の方は相談窓口(4番)で販売中(500円税込み)

申し込み: 電話のみ 0422-44-5331

「わわわ会担当者」宛

今後の予定: 12/24(土) 10:00~12:00

お薬の理解「お薬の効果と副作用」



【家族懇談会】対面開催

ご家族の日頃の悩みや気になっていることについてスタッフも一緒に考える場です。

ご家族自身の気持ちを話したり、他のご家族の体験談を聞き、その中でご家族自身の気持ちを整理したり、つながりを感じていただければと思っています。

日時: 11月26日(土) 14:00~15:00

(13:45受付開始) ※毎月最終土曜日

定員: 8名まで

予約制

【家族セルフヘルプグループ かけはし】対面開催

新型コロナウイルス感染症拡大状況により、中止となる場合があります。開催日前日に当院ホームページ「新着情報」をご確認いただくか、事前にお問い合わせください。

日時: 11月12日(土) 14:00~15:00

※毎月第2土曜日

内容: 家族による家族のための相談例会です。定員10名

予約制

アルコール関連



対象: 当院を受診したことがある方のご家族、当院の医師や精神保健福祉士による有料相談に来られたご家族

参加方法: 予約制 参加ご希望の方は当院のホームページよりお申込みください。

(トップページよりご来院の皆様へ→ご家族向け→家族教育プログラムまたは家族ミーティングの「参加方法」より予約フォームへアクセスしてください。)

※ 詳細や実施状況については当院ホームページをご覧ください

【アルコール家族教育プログラム】

オンライン(Zoom)開催

アルコール依存症に関する医師と精神保健福祉士による講義をオンラインで月2回配信しています。

日時: 11月5日(土)・19日(土) 10:00~11:10

※毎月第1・第3土曜日

内容: 第1週 アルコール依存症とその治療について (担当: 医師)

第3週 アルコール依存症からの回復と社会資源 (担当: 精神保健福祉士)

予約制

【アルコール家族ミーティング】

オンライン(Zoom)開催

ご家族自身の気持ちを整理し、ご本人との関係を見直すことを目的としています。ご家族同士のつながりのなかで癒されることを実感していただいています。

日時: 11月5日(土)・19日(土)

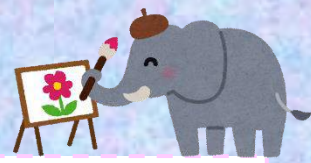
11:15~12:00

※毎月第1・第3土曜日





井之頭病院 デイケア作品展



2号館2階のデイケアフロアでは11月の1ヶ月間、デイケア作品展を行います。

新型コロナウイルスの流行以前は病院全体の文化祭として、幅広く来場された方にご覧頂き、販売をしたり、お茶席を設けるなどしておりましたが、今年も文化祭の開催は叶わず、デイケア内での作品展となりました。

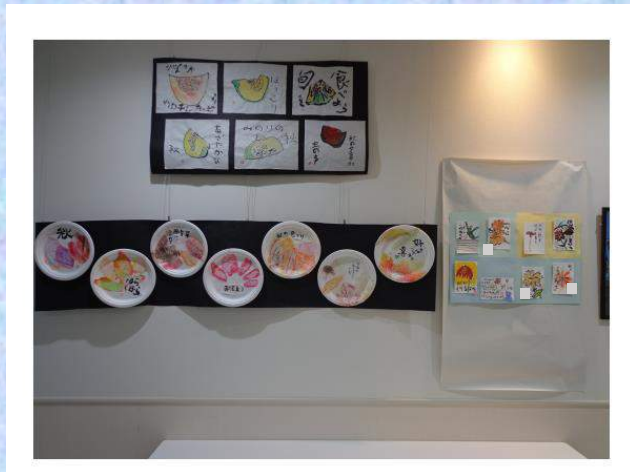
生け花・書道・絵画・ペンシルアート・革工芸・陶芸・絵手紙・織物・プラモデル作品など1週間ごとに展示内容が変わりますので目にも楽しい秋のひとときとなります。どれも個性や才能が光る素敵な作品ばかりで、皆様それぞれ刺激を受け次の創作意欲にも良い影響が及ぶ行事となっております。



作品展の入り口の様子です。



書道コーナー



絵葉書コーナー



俳諧コーナー



皮工芸作品展示コーナー



プラモデルコーナー



だよりんの情報広場



今年度は、当院に地域移行支援に関わってくださっている地域の事業所をご紹介します。
今月は、小金井市の「地域生活支援センターそら」の赤濱様にご寄稿いただきました。

地域生活支援センターそら(小金井市)とは



地域生活支援センターそらは、2002年4月に設立されて今年の4月で20周年を迎えることができました。今日まで相談支援に特化した事業を展開しており、小規模法人ながらも地域に根差しながら、国の施策に合わせるように支援の幅を広げてきました。事業とすれば小金井市からの委託事業である「地域活動支援センターⅠ型」「住宅入居等支援事業」に加えて、「計画相談」「地域移行支援」「地域定着支援」となっています。場所は武蔵小金井駅北口徒歩5分のところにあります。



そらイメージキャラクター



建物外観



交流室



小金井へ戻られた場合、そら交流室の利用も可能となります。

対象者や対象地域、利用方法について

精神科病院に入院中で、少し迷っていたとしても退院を考えてみたい方、話だけでも聞いてみたい方で入院前のご住所が小金井市であった方は、病棟の看護師の方やソーシャルワーカーに相談をしてみてください。

地域移行支援における井之頭病院との関わり

当センターが本格的に地域移行支援を開始してまだ日も浅いこともあり、数名ほどの方しか支援はしていません。井之頭病院の関係者の皆様とは連携を密にとることができて、支援が円滑に進めることができ、この場を借りて感謝をお伝えしたいと思います。現在は支援をしている患者さまはいらっしゃらないので、また連携できる日が来ることを期待しています。



右の写真はセンターの車ですが、地域移行支援で利用者とグループホーム等へ見学をする際に利用者の皆様にご乗車いただいております。



地域移行支援事業の取り組みにおける特徴

取り組みとして心がけている支援とすれば、利用者や関係者へどのような方向性で支援を進めていくのかを具体的にわかりやすくお伝えしていることです。例えばグループホームへのお見学の時も当日のタイムスケジュール表や訪問先のパンフレット(ない場合はこちらで作成することもあります)をお渡ししてまいります。

地域移行支援のやりがい

不安から希望へと繋げていくことができたときは、寄り添うことができ本当に良かったと思える瞬間だと思います。

相談室だよりの読者の皆様へ

最後までご覧いただきましてありがとうございます。皆様とお会いできる日を楽しみにしています。

センター車両



次回は、相談支援センター樹音(渋谷区)をご紹介します。



「つながろう 家族のためのわわわ会」対面でも開催します

新型コロナウイルス感染症対策のためオンラインでの開催を続けてきましたが、ご家族様から「対面でも開催してほしい」「対面とオンラインを選択できるようにしてほしい」等のお声を頂いておりました。

そこで！令和4年11月より、**参加方法が選択できる**ようになりました。

オンライン参加の方は、これまで通り講義中心で10時～11時30分、**対面参加の方は**、講義終了後にちょっとした懇談の時間を設けさせていただき、**10時～12時**で開催いたします。対面参加の方は、当日の検温や体調についてアンケートなどにご協力いただきますが、十分な感染対策を講じながら開催いたします。オンラインでは話にくかったり、聞きにくかったり、他のご家族やスタッフと出会うことだけでもお気持ちが和むこともあるかもしれません。

また、オンラインでは気楽に参加できたり、遠方でも感染状況等にも影響されないで参加できる強みもあります。

今後も、ご家族の皆様と一緒により良い「わわわ会」を作っていきたいと思っております。ご参加をお待ちしております。

*対面での参加は、感染対策上、人数制限がございます。

*参加申し込み、お問い合わせ先：0422-44-5331（代）「わわわ会 担当者宛」

お電話ください（平日9時～17時）

*今後の予定

12/24 お薬の理解「薬の効果と副作用」 講師：薬剤師

1/28 「本人への接し方の工夫 ～みんなが元気に暮らせるように～」 講師：看護師

2/25 お薬以外の治療「いっしょに歩むリハビリテーション」 講師：デイケア、作業療法スタッフ

3/25 「わたし」らしく暮らす～暮らしに役立つ福祉サービス～ 講師：精神保健福祉士



自立支援医療制度をご存知ですか？

「自立支援医療」とは、統合失調症、そううつ病、うつ病、アルコール依存症等について、通院医療の際にかかる医療費の一部を公費で負担する制度です。利用すると、**自己負担額は保険診療の1割**となります（注：登録した医療機関や薬局、訪問看護ステーションに限ります。なお、当院は院外処方です）。また、対象者の「世帯」の所得等に応じて1ヶ月の自己負担の限度額が設定されており、さらに、**都内在住の方は、「世帯」が非課税の場合、申請により自己負担額がゼロ**になります。更新は1年ごとで、2年に一度診断書の提出が必要になります。当院での診断書料金は5,500円(税込み)です。お住まいの自治体によって、独自に診断書料金の助成が受けられる場合があります。

心身障害者医療費助成制度（マル障）をご存知ですか？

精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方（※）は、申請により「マル障」が利用できます。「マル障」を利用すると、医療機関での（精神科以外でも）外来・入院にかかる**保険診療の自己負担が1割**となり、**住民税非課税の方は自己負担が免除**となります（ただし、入院中の食事療養費は対象外）。

※所得が基準額を超える方、生活保護受給中の方、65歳までに手帳の申請をしなかった方は対象外です。

編集後記：もう11月、早いですね。年を追う毎に1年が短く感じられます。（お）



ホームページでも相談室だよりの冊子番号やバックナンバーをご覧いただけます

神之原病院ホームページより「精神保健福祉相談」→ 相談室だよりの「ダウンロード」をクリック

